

技術資料作成説明書
【一般競争入札版】

令和5年10月版

東日本高速道路株式会社
関東支社

技術資料作成説明書（一般競争入札版）

この技術資料作成説明書（技術資料様式）は、入札方式が「一般競争入札」の場合で、「共通入札公告（令和5年10月版）」2-3-2. 競争参加資格確認申請書の作成に係る作成方法を示すものである。

1. 競争参加資格確認申請における提出書類

競争参加資格確認申請において、下表に示す申請書及び申請内容を証明するための資料（以下「証明資料」という。）の提出を行うこととする。

様式 番号	様式 名称	作成 ファイル名	作成 サイズ	ファイル 形式
様式 1	競争参加資格確認申請書	様式 1_申請書（会社名）	A4 判	PDF
様式 2	技術資料	様式 2_技術資料（会社名）	A3 判	PDF 及び xlsx

2. 様式のデータファイル提供について

申請書の各様式のうち技術資料（競争参加確認申請書様式 2）は、xlsx 形式ファイル（Microsoft 社の「Excel2007」それ以降のバージョンで作成したデータ）、その他のファイルは PDF 形式ファイルで提供する。

3. 申請書及び証明資料の提出方法

申請書及び証明資料の提出方法：入札公告（説明書）を参照することとする。

申請書及び証明資料の提出に関する留意事項：次の 1) 及び 2) のとおりとする。

- 1)： 申請書及び証明資料の提出にあたっては、上表に示す作成ファイル名・作成サイズ・ファイル形式により各様式を作成し、保存したデータを添付することとする。
- 2)： PDF 形式で提出するデータファイルは以下のとおり作成することとする。
《PDF ファイルの作成》
 - ① NEXCO 東日本から提供された xlsx 形式及び PDF 形式のデータファイルを編集可能な形式に変換又は作成し直したファイルに必要事項を記載することとする。
 - ② 上記①により作成したデータを紙印刷又は PDF 形式印刷をすることとする。
 - ③ 上記②で紙印刷した場合はスキャナ等により PDF 化することとする。

4. 申請書の作成

(1) 申請書及び証明書一覧表

提出が必要となる申請書及び証明資料の作成は、総合評価落札方式の技術評価タイプに応じ下表の番号に示す留意事項及び注意事項を参照することとする。なお、詳しくは、入札公告（説明書）で提出を求めている内容を確認すること。

様式 番号	様式名称及び証明資料等		総合評価落札方式	
			高度技術提案型	技術提案評価型
競争参加資格 確認申請書 様式 1	競争参加資格確認申請書		4. (2). 1)	4. (2). 1)
競争参加資格 確認申請書 様式 2	技術資料	企業の同種工事の施工実績	5. (1). 1) 5. (1). 2)	5. (1). 1) 5. (1). 2)
		製造予定業者の同種機器の 納入実績	5. (2)	5. (2)
		保守技術支援体制	5. (3)	5. (3)

(2) 申請書の作成に関する留意事項

申請書の作成に関する留意事項は次の 1) から 2) のとおり。

1) : 様式 1 「競争参加資格確認申請書」

本説明書に添付している様式 1 「競争参加資格確認申請書」を参考に作成することとする。

2) : 様式 2 「技術資料」

本説明書に添付している様式 2 「技術資料」及び本説明書「5. 競争参加資格確認申請書様式 2 「技術資料」記載上の留意事項及び証明資料」を参考に作成することとする。

5. 様式 2 「技術資料」 記載上の注意事項及び証明資料

各項目に係る記載上の注意事項及び証明資料の右欄にチェック欄を設けているので、注意事項等を踏まえた記載がなされているか入札者各自でチェックすることとする。

(1) 企業の同種工事の施工実績

1) 単体又は特定JVの代表者

入札公告(説明書)で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した下記の同種工事の施工実績を有すること。		
同種工事	入札公告(説明書)で指定する企業に求める同種工事の内容による。	
記載上の注意事項	<p>【求める同種工事が単独の場合】</p> <p>① 入札公告(説明書)で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した同種工事の施工実績を1件記載すること。</p> <p>【求める同種工事が複数あって、かつ同一工事での実績を求める場合】</p> <p>① 入札公告(説明書)で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事であること。</p> <p>【求める同種工事が複数であるが、同一工事での実績でなくとも認める場合】</p> <p>① 入札公告(説明書)で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。</p>	□
	<p>② 記載した同種工事が次のイ)又はロ)に該当しないこと。</p> <p>イ) NEXCO 東日本の工事については、評定点合計が65点未満の工事</p> <p>ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事について、評定点合計が各発注者で定める競争参加資格時に施工実績として認めていない工事</p>	□
	<p>③ 記載した同種工事が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が20%以上であること。</p>	□
証明資料	<p>① 当該工事のコリンズ竣功登録時の「登録内容確認書」を添付すること。</p>	□
	<p>② コリンズの登録内容確認書では、同種工事の施工実績及びその他記載内容すべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、「契約書、図面、特記仕様書等」で同種工事の施工実績に関する記載内容が証明できる書類の写しを添付すること。</p>	□
	<p>③ 評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、入札公告(説明書)で指定する年度以降に NEXCO 東日本において完成及び受渡しが完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者から通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告(説明書)に記載の契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限5日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を申請書の提出期限5日前(休日を除く)までに書留郵便等により提出すること。</p>	□

2) 特定JVの構成員【入札公告（説明書）で特定JVの競争参加を認め、かつ、該当する場合】

<p>入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した下記の同種工事の施工実績を有すること。</p>		
同種工事	<p>入札公告（説明書）で指定する企業に求める同種工事（緩和）の内容による。</p>	
記載上の注意事項	<p>【求める同種工事が単独の場合】 ①入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した同種工事の施工実績を1件記載すること。 【求める同種工事が複数あって、かつ同一工事での実績を求める場合】 ①入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事であること。 【求める同種工事が複数であるが、同一工事での実績でなくとも認める場合】 ①入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p>②記載した同種工事が次のイ)又はロ)に該当しないこと。 イ)NEXCO 東日本の工事については、評定点合計が65点未満の工事 ロ)上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事について、評定点合計が各発注者で定める競争参加資格時に施工実績として認めていない工事</p>	<input type="checkbox"/>
	<p>③記載した同種工事が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が20%以上であること。</p>	<input type="checkbox"/>
証明資料	<p>①当該工事のコリンズ竣工登録時の「登録内容確認書」を添付すること。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p>②コリンズの登録内容確認書では、同種工事の施工実績及びその他記載内容すべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、「契約書、図面、特記仕様書等」で同種工事の施工実績に関する記載内容が証明できる書類の写しを添付すること。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p>③評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、入札公告（説明書）で指定する年度以降にNEXCO 東日本において完成及び受渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者から通知文書（写し）を添付することができない場合は、入札公告（説明書）に記載の契約担当部署を通じてNEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに照合することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに書留郵便等により提出すること。</p>	<input type="checkbox"/>

(2) 製造予定業者の同種機器の納入実績【入札公告（説明書）で機器製作の納入実績を求めている場合】

<p>入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した下記の同種機器の納入実績を有すること。又は競争参加希望者が本工事において納入予定の製造予定業者が同種機器の納入実績を有すること。</p>		
同種機器	入札公告（説明書）で指定する同種機器の内容による。	
記載上の注意事項	①競争参加希望者自ら同種機器を製造する場合は、「同種機器の製造予定業者」欄に「自社製造」と記載すること。また、同種機器を入札公告（説明書）で指定された年度以降に納入した実績を1件記載すること。	<input type="checkbox"/>
	②競争参加希望者自ら同種機器を製造せず他社へ製造を委託し納入する予定の場合は、「同種機器の製造予定業者」欄に「製造予定業者名」を記載すること。また、製造予定業者が同種機器を入札公告（説明書）で指定された年度以降に納入した実績を1件記載すること。	<input type="checkbox"/>
	③記載した同種機器が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が20%以上であること	<input type="checkbox"/>
証明資料	①同種機器を納入した実績がコリンズで確認できる場合は、当該工事のコリンズ 竣功登録時 の「登録内容確認書」を添付すること。	<input type="checkbox"/>
	②コリンズの登録内容確認書では、同種機器の納入実績が確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、「契約書、図面、特記仕様書等」で同種機器の納入実績に関する記載内容が証明できる書類の写しを添付すること。	<input type="checkbox"/>

(3) 保守技術支援体制【機器製作で納入実績を求める場合】

<p>機器の故障又はシステムの機能障害時に、NEXCO 東日本からの連絡に対し 24 時間体制で迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う体制があること。</p>		
記載上の注意事項	①機器の故障又はシステムの機能障害時に、NEXCO 東日本からの連絡に対し 24 時間体制で迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う「会社名」・「組織名」・「所在地」を記載すること。	<input type="checkbox"/>
	②保守技術支援は、原則として自社の組織とするが、アフターサービスを主体とする会社等に依頼する場合は、「会社名」・「組織名」・「競争参加希望者との関係」を記載すること。なお、依頼する会社が複数いる場合は代表的な1社について記載すること。	<input type="checkbox"/>
証明資料	①機器の保守技術支援体制表（下記作成例参照）を作成し添付すること。保守技術支援を行う会社以外の関連のある組織（例：営業部、修理部門等）についても、関連が具体的にわかるように流れ図方式で明記すること。また、所在地及び連絡先も併記すること。	<input type="checkbox"/>

